

会 議 録

1 会議名

平成30年度第3回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

平成30年度地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

3 開催日時

平成30年8月8日（水）午後6時30分から午後7時26分

4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 水上千恵子（副会長）、池田栄一、金子栄一、佐藤靖栄、澤海雄一、高橋登志満、堀田均、松矢茂、宮川敏子、室岡由美子（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：小池係長、千田主任

8 発言の内容

【小池係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【水上副会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：室岡委員、池田委員に依頼

議題【協議事項】「平成30年度地域活動支援事業について」事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.1「平成30年度 北諏訪区地域活動支援事業（追加事業）提案書 受付一覧」に基づき説明
- ・本日の進め方について説明

【水上副会長】

では、これから各団体の担当者からお越しいただき、ヒアリングを行う。

最初に「No.1 北諏訪地区内防災設備整備活用事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 北諏訪地区内防災設備整備活用事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【水上副会長】

提案者に対し質疑を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.2 地域コミュニティ活性化事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【水上副会長】

提案者に対し質疑を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【水上副会長】

1点お伺いしたいが、文化祭に北諏訪小学校のランチルームで上映されるということだが、例年、違う形でランチルームを使用しているのではないか。

【提案No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

例年、軽食販売を行っているが、小学校側と話をし、販売を体育館で行ってもらおうこととした。

【水上副会長】

承知した。

ほかにあるか。

【池田委員】

上映時間はどれくらいか。

【提案No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

86分である。

【室岡委員】

支出の部の費目で「全戸配布チラシ・ポスター等作成」の経費が6万円になっている。少し高いのではないか。ポスターはどれくらいの大きさで何枚くらい作る予定か。

【提案No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

ポスターはA2版で作成し、各町内や学校や保育園等に貼らせていただこうと考えているが、経費の割合が大きいのは印刷代である。学校のカラープリンターを使って印刷するが、印刷代が4色で5万1,300円になる。あとは、全戸配布の紙代、外に貼るチラシについてはラミネート加工をしようと考えているので、その代金である。

【室岡委員】

全戸配布のチラシもカラー印刷なのか。

【提案No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

そうである。

【水上副会長】

ほかに質疑はないので、終了とする。

— 提案者退室 —

以上で、提案者によるヒアリングを終了とする。

これから提案があったものに対し、委員協議を行う。

最初に「No.1 北諏訪地区内防災設備整備活用事業」について質疑を求める。

【澤海委員】

7月22日（日）に消防後援会の総会があり、その際、いろいろな意見が出ていたので紹介させていただく。

資料No.1の担当課からの所見でもあるが、市内全域の消防団に対し、現在、防災サイレンに対する補助は市として行っていない。なので、地域活動支援事業の補助金を使って整備したいということで提案された。

次に、有事の際の知らせというのは時代によって変遷してきており、現在はスマート

フォン等のデジタル機器から知らせが来ることが多い。その中で、これだけ高額なものが必要なのかという意見も出ていた。

次に、北諏訪地区には消防団が3つあるが、今回サイレンを設置する場所は上千原消防団管内だけである。ほかの地内の消防サイレンも老朽化してくるので、そこが壊れてしまったりしたらどうするのか。地域活動支援事業の補助金もいつまで続くか分からない。北諏訪区全体の活性化や福祉の向上等を考えた時に当補助金を使うことが適当なのかという意見もあった。

【水上副会長】

上千原地区にある消防サイレンは使えないとのことだが、ほかの町内にある消防サイレンはまだ使えるのか。

【澤海委員】

いつ壊れるか分からないが、今のところは使える。

【高橋委員】

町内にある消防設備は町内で維持管理することになっていると聞いたが、分かる方はいるか。町内で話し合いを行い、町内会費で直すという話はなかったのか。

【金子委員】

聞いていない。

【澤海委員】

何点か言い忘れていたが、各消防団で使っている消防ホースを巻き取る機械があるのだが、それが古くなってきており、それは消防後援会費から支出することで予算付けされている。

そして、消防団員の制服の下に着ているTシャツがあるのだが、揃いのものがなく購入したいが、予算が足りず購入できずにいる。

以上の2点については北諏訪区全体のものなので、むしろ地域活動支援事業の主旨に合っているのではないかと思うが、当提案については、一地区に限られている。

今回の提案が、もし不採択になったら、3次募集を行い、先ほど言った2点を再度提案してもらおうということもできるのではないか。

【水上副会長】

澤海委員の意見に対して、ほかの皆さんはどうか。

【高橋委員】

澤海委員の意見のほうが北諏訪区全体のことなので、私は澤海委員の意見に賛成である。

【水上副会長】

現段階で提案内容を切り替えることはできないので、3次募集で再度提案してもらうことになる。

【松矢委員】

消防関係は詳しくないが、当提案を採択すると他地区の消防サイレンが壊れたら当補助金で更新することになるのではないかと。

後々問題が起きそうなので、今回は不採択にしたほうが良いと思っている。

【金子委員】

上千原消防団だけではなく、北諏訪消防団として考えていただければ良いのではないかと。

【水上副会長】

上千原の消防サイレンは壊れているが、不都合はないのか。サイレンは地元の方々に注意喚起できるし、情報の伝達は大事ではないかと。

【堀田委員】

日中は、消防団員の方々はほとんど家におらず、昼間の有事の際は近隣の皆さんで協力し合って初期消火に当たる。以前、火事があった際、サイレンが聞こえて近隣住民の方々が初期消火をしてくれたから大惨事を免れたとっており、私は当提案に対して賛成だが、ほかの地区のサイレンが壊れたらどうするのか、維持管理はどうするのかを考えなくてはならない。

【水上副会長】

今までの維持管理はどうしていたのか知っている委員はいるか。

【澤海委員】

各地区の消防団が責任を持って管理していたと思う。消防後援会からも費用は出ていないと思う。

【池田委員】

福橋町内は町内で修理費用を積み立て修理したと思う。

【水上副会長】

難しい案件であるが、提案していただいている以上、採決しなくてはならない。これ

からの課題等はあると思うが、総合的に考えていただき判断していただきたい。

【小池係長】

先ほど澤海委員から消防団で使う道具やTシャツを購入してはどうかという提案があったが、地域活動支援事業のQ&Aに「本事業は市が事業の提案団体に補助金を交付することから、市の組織である消防団は提案することができません。また、提案者が消防団以外であったとしても、事業内容が消防団の活動のみである場合も同様に提案することはできません」と記載されている。したがって、消防後援会等が提案した場合でも、消防団が身に着けるものや使う道具については提案できないこととなっている。

【水上副会長】

それでは「No.1 北諏訪地区内防災設備整備活用事業」について、賛成される方の挙手を求める。

(賛成少数)

それでは、当事業については不採択とする。

次に「No.2 地域コミュニティ活性化事業」についてだが、以前にも雑技団を呼びイベントを行わなかったか。

【池田委員】

毎年イベントを行っているが、その際の売上金等を積み立て、5年単位で記念イベントを行っており、6年程前に雑技団を招聘しイベントを行った。

今回のまつりっちでは、毎年地域の皆さんから積み立てをしてもらっているお金があるため、町内からの寄付はいただかないことになっている。

今後は、積み立てていただいたお金から支出し、毎年イベントを行っても良いのではないかと私は考えている。

【澤海委員】

各町内会長と提案団体であるTMTの皆さんとで話し合いの場を持ったことがあるが、その場で「決算書を見ると繰越金が多くあるのに、何故、毎年寄付金を募るのか」という意見が出ていた。その際会長から「地域活動支援事業の補助金を使わせていただいたので寄付金は残している」という説明があった。補助対象として適当かどうかは分からないが、使えるものは使って良いのではないかと考えている。

【水上副会長】

ほかに意見等はないようなので、当事業に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業」についてだが、子ども達に対して行う事業だと思っており、映画も良い内容だと思っているので、子ども達に与える影響はとても良いものだと思っている。

【宮川委員】

以前、この映画を見たことがあるが、とても良い内容だったので賛成である。

【水上副会長】

ほかに意見等はないようなので、当事業に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

以上で採択審議を終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

採択審議の結果、72万3,000円の残額がある。その残額に対し、3次募集を行うかを協議していただきたい。

【水上副会長】

- ・協議の結果、3次募集を行うことで委員から同意を得る

【小池係長】

- ・3次募集のスケジュール

○9月15日号の広報上越と一緒に地域協議会だよりを全戸配布

○募集期間：10月1日（月）から15日（月）まで

地域活動支援事業の採択審議は10月末を予定している。委員の皆さんからは住民の皆さんへの声掛けをお願いしたい。

次回の協議会については、現在、諮問等の案件は入っていないので、議題が入り次第会長・副会長と相談の上、皆さんへ報告させていただく。

【水上副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。